

第12回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨）

平成20年3月3日（月）

前回（第11回）会議内容の確認

- ・ 前回は『きょう働』についての話し合いを行なったが、『共』か『協』かという漢字の部分に議論が集中したと思う。
- ・ タウンネットワーク懇話会からの提言書や北見市の行財政改革大綱などを例に、今の北見市での『協働』の使われ方なども見ながら協議をしたが、この会議の委員は、やはり「共に働く」というイメージが強いことを確認した。
- ・ ただ、『共働』を条例で使うとしても、『協働』との違いを明確にするということもあったが、これについてはまだ整理できていない。
- ・ したがって、今回はもう一度『きょう働』の整理をしたい。

『きょう働』について

他市での定義など『共働』について

- ・ 今回の会議では、『共』を使うのか、『協』を使いながら『共』の意味も持たせるのか、両者を使い分けながら条例を作っていくのか、はっきりとさせたい。配布資料（『共働』を使っている豊田市の例と、一般的に使われている『協働』を図式説明したもの）を見ながら話を進めていく。
- ・ 豊田市の例の下から3行目「市民と行政が協力し合うだけでなく、行政の関与を受けずに活動する市民も含める」ということを保障する意味からいっても、『共働』の方がキーワードとして良い。
- ・ 『協働』は一般化しているが、この条例の優位性や特異性が出せなくなる可能性がある。
- ・ 『共働』使っても、豊田市や福岡市のように『協』の意味を含んだものという説明を付すれば、今までの活動を否定するものにはならない。
- ・ 両者とも造語であり、時間の経過と共に忘れ去られる可能性を危惧するがどうか。さらに、「補完性の原理」と上手く整合が取れるのは『共』『協』どちらなのだろうか。
- ・ 造語ではあるが、それを市民に浸透させる努力が、行政には求められる。
- ・ 漢字が持つ意味（表意文字）からしても、『共』ではないだろうか。
- ・ 『共働』ばかりでなく『共に～』といった様々な言葉を付することで広がりを持たすことが可能。
- ・ 『協働』は市民と行政が協力し合うということが強いが、「補完性の原理」の基本部分で

ある個々の結びつきを考えても『共働』の方が相応しいのではないか。

- ・「私人・個人」と「市民」では意識レベルに差がある。より上のレベル、公共的な「市民」としての意識を持ってもらうためのキーワードとしても『共働』ではないか。
- ・町内会や市民団体の活動を見ても、組織や代表者が評価され、末端で一番頑張っている人たちにはスポットが当たっていない。ボランティアなどが続かなくなる要因である。
- ・「補完性の原理」はそれぞれのできる範囲で努力することだが、その後ろには、努力すれば報われるという「充足性の原理」もあると思う。『共働』であれば、そのことを表すことが可能である。
- ・「共生」という言葉がキーワードになる。

タウンネットワーク懇話会の提言書での『協働』との関係

- ・タウンネットワーク懇話会からの提言書（以下「提言書」という。）にある『協働』の考え方として、市民と行政が行なう協働と市民同士が行なう協働の両者を定義している。また、「補完性の原理」についても5つの原則の1つとしてきちんと謳っている。
- ・このことは、新北見市になってから提言されているものである。
- ・提言書（協働）と豊田市の定義（共働）を読み比べると、差異が見えない。
- ・北見市のいろいろな場面で『協働』をこのように定義しているのであれば、敢えて『共』を使う必要があるのか。使うとするなら、かなり慎重に考えなければいけないのでは。
- ・『共』の場合、存在そのものを前提にしており、『協』は、目的に対する活動を前提としていると考えられる。
- ・『共』は共生、人間の生活そのものが前提に考えていくことができる。ある目的に対する行動もあるが、それ以前に、互いの存在を認め合うということが重要で、他の条例ではその部分が欠けているのではないかとも思う。
- ・充足感という面では、物理的や経済的な満足感もあるが、社会的・人間的満足感という基準がある。高齢者などは経済的な成功より安心して暮らせることが感じられるまちがつけられることが理想ではないか。その面からも『共働』で定義するべきではないか。
- ・提言書での『協働』は、結束力のようなものを求めている感じがする。『共』に関しては、もっと緩やかで存在そのものという感覚がある。条例は、コミュニティに関する最低限の基準を決めるという性格なので、『共働』の方が向いているのではないか。
- ・総合計画などで「民間活力を・・・」という場面では『協働』の方がルールを決めやすいのかもしれないが、条例のように関心のない人をも含めていかなければならないものには『共働』が合っている。
- ・提言書の内容は、モチベーションが低い者は入ってはいけなような感じを受ける。
- ・モチベーションの高低ではなく、あくまでもコミュニティから発想していて、基本的には「この指とまれ」の考え方。同じ目標の人が集まってという考え方がベース。
- ・条例には、参加意識の有無を問わず受け入れ、不参加によって不利益を被るということはないとの原則は貫くべき。
- ・互いに尊重し合えないものがあるからこそ、存在していても良い形でなければならないが、『協』ではそれが阻害されるような気がする。

- ・『協働』は、世間から胡散臭い言葉という扱いを受け始めているのではないか。
- ・提言書の方針は良くできていて、総合計画などには合致すると思うが、全体的に「能力」というテーマで括られている。条例はその能力を発揮できない人も対象で、それを適用させて良いものなのか。
- ・提言書の方針は、この場のものとは性格が異なるのではないか。「協働のまち北見」というテーマだが、コミュニティに関して合目的的に考えていくかどうか。そこに存在しているだけのコミュニティにも、ある目的に向けて一緒にやろうと掛け声をかけるのか。そういう気の人はいないのに、言葉だけが走ってしまうような前提で条例を作ることはできない。
- ・提言書に掲げられているような意味で『協働』を使っている自治体は数多くあるようで、本当にこの意味で使われるのなら問題はないと思うが、曖昧な部分が多いのが実情であり、『共働』の方がイメージに近いのではないかと考えるがどうか。
- ・『共働』は、タウンネットワーク懇話会がまとめた『協働』を含めたものであることを確認する。提言書の『協働』は、事業を実施する際には必要な項目であるが、条例の場合はもっと裾野が広い観点でいく必要があるということ。
- ・両者が対立するものではなく、条例にはどちらがより相応しいのかということ。住民にとって優しい条例でないといけない。
- ・『協働』を含めた『共働』と考える場合、提言書の『協働』の定義を尊重すべきではないか。条例では、範囲の広い解釈をするということであれば良いか。
- ・神原教授が『協働』を使わないほうが良いという理由は、行政主導型であることと、定義づけが極めて曖昧になってしまうということだと思う。

他の意見等

- ・『共働』は、市民も行政もみんなが同じ目線、レベルでという感じがする。
- ・両者の違いがはっきりしない。日常生活を通じて目にする『協働』の方が馴染んでいるが、改めて考えると、この場での話を聞く限りでは『共』の捉え方が合っているのと思う。何もなしで『共働』を出されても意味がはっきりと分からないのでは。
- ・「補完性の原理」に基づく「自助・共助・公助」や「共生」から考えても『共働』となるのではないか。
- ・地域社会は、それぞれの立場に応じて役割を分担して形成されている。そこを原点に考えると、全ての人を対象にして『共』が尊重されていくのではないか。

総合計画基本構想答申案での考え方との関係

- ・総合計画とこの条例が今後のまちづくりの大前提となるが、総合計画基本構想案（以下「総合計画案」という。）では、6 P 最下段と 19 P 下から 3 行目では、わりと限定した形で『協働』が使われている。一般的なイメージとしてはこういうものなのか。
- ・総合計画案 5 P の地域福祉の部分で「お互いが共に助け合うまちづくり」とあるが、安心して生活していけるかということが地域社会の最大の問題ではないかと考えると、存在を含めた「共生・共働」がスタンダードな使い方ではないか。

- ・ライフラインを守るレベルになると『協働』ではない。孤独死などの問題には『協働』して生活を支えあっているという事は成り立たない。地域コミュニティに関しては、あくまでも『共働』ではないか。
- ・総合計画案の3 P下から2行目でも『協働』が使われているが、ここは市民主体が根底にある考え方が表されているのでは。この会議での議論内容は、北見市では『協働』で表現されているのではないかとも思うので、違いを出すのは難しいのでは。
- ・新規性がなければこの条例の価値も薄れるし、飛躍、転換を図るきっかけとしても別の用語を使ったほうが良いと思う。他市の条例を見ても活動ありきだが、現実社会では活動以前の部分が大変な状況である。
- ・今後、公共のあり方が追求されるだろうが、その部分で他市条例より一歩進んだものができれば良いと思う。
- ・総合計画案3 Pと5 Pでは解釈（表現）が大きく違っているが、提言書にある市民相互の『協働』は各々の主体を認めるという意味を込めて使われていて、総合計画案3 Pではそこがクローズアップされている。6 Pでは市民と行政の『協働』に焦点が当てられているだけで、両方の意味を含めて作られているのではないかと感じられる。
- ・総合計画では散文的に書いても構わないのだろうが、条例ではかなり明確に位置付けていかないといけない。存在を認めながら、その活動で行政と関わる中で『協働』という用語が出てくる可能性はあるという考えで組み立ててはどうか。
- ・総合計画案には条文化する項目がかなり含まれていると思う。
- ・行政側から事業を発注する場合や地域社会全体で何かをやろうという場合には『協働』で構わないだろうが、住民側から見た時の感情としては『共働』だと思う。
- ・『協働』は総合計画案などで既に使われているので、2つの定義をはっきりさせて使うという方法も提案されているが、この辺はどうか。
- ・豊田市や福岡市の例にあるような位置付けが良いのではないか。
- ・もし、整合性がないとしても、この会議で決めた事に基づいて他の委員会に再考を求める位の意見をまとめるべき。

総体的に見ながら、『きょう働』を考える（この条例での使い方）

- ・総合計画案には提言書の精神が活かされていると思う。『共働』を使うことをおそれるのではなく、自信を持って取りまとめて説明していくべき。
- ・英断を持って『共働』を使わないとまとまらない。
- ・『共働』は新たに造る言葉なので抵抗はあるだろうが、新しい観点が含まれているということで説明できる。他では『協働』のことでこうした議論はなかったと思う。
- ・都市再生などの特化したものや、この条例でも財政などを踏まえた項目については『協働』でも抵抗はないが、今の議論はそういう部分でない。
- ・昨年の断水時に大学生が給水活動を行なった事例は『協』ではなく『共』。結局、行政が対応不可能なので自分達でやってくれということなのかもしれないが、補完性の原理が働いたものだと思う。
- ・まち協で豪雪時の対処を話し合った際、ボランティアを要請するという意見が出たが、

出勤不可能な状況にはどうするのかということになる。『協働』だと行政は外せないが、そこにはもう行政はない。そういった場面を想定していかないと、地域づくりや生活が成り立たない。

- ・資料の豊田市の図で見ると、「B・C・D」が『協働』となっているが、文面を見る限りでは、この部分と提言書の考え方は同じではないかと思う。
- ・資料右頁に「一緒にやる協働と一緒にやらない協働」の図があるが、豊田市の考え方と類似していることが見て取れる。
- ・このことから『共働』を使うのであれば、提言書の内容を尊重しながら範囲を広げた形で使うのであれば良い。
- ・提言書の趣旨は、条例の個別部分に当たると思う。今は、精神論的なスタンスを決める時なので、その場合は『共働』になる。
- ・資料の「一緒にやる・・・」を見ていると、法学者と生活実感者である我々とは視点が違うのだろうと思う。
- ・この会議は市民会議であり、市民主体というスタンスに立ってしまっているので、行政主体という考え方は横に置いて、市民主体の考え方を貫いて考えてから個々の条文を検討する段階で『協働』を考えていけば良いのではないか。
- ・今までの集積に齟齬があるということではなく、条例に向いているのは『共働』だということ。
- ・タウンネットワーク懇話会では、公共サービスとは行政サービスだけではなく民間サービスも含めたもと考えた。『協働』の発想は、隣近所の関係が希薄化している中、改めてその重要性を認識するところから出たものである。
- ・「ボランティア」という言葉の意味も曖昧だが、日本人的には、他人のためにする事が自分のためになるという精神が基本になるのか。
- ・これまで、「ボランティア」は時間や経済的に余裕がある者しかできないような形だったが、そこを変えていかなければ何も変わらない。充足性の原理を満たすシステムが必要。
- ・町内会活動も最終的に自分に返ってくることが具体的に見えてくると違うと思う。他所から入ってきた人は溶け込めないという意見を聞く。意識を変えていく事が必要。
- ・『きょう働』は、文字通り働くことなのに、どの条例にも対価に関しては書かれていない。働くからには報酬がなければならない。成果をきちんとしないと長続きしない。
- ・「公共」という言葉も曖昧な使われ方をしてきた。例えば、公共交通機関といっても私鉄を含んでいる。「公共」は必ずしも行政に独占されるものではない。
- ・「ボランティア」の考え方と公共的な仕事をして報酬を受けないというのは意味が違うのではないか。
- ・『協働』も行政側がやらなければならないことで、そのことは別の部分で細かく決めるべきだと思うが、トータルで考えた場合には『共働』ではないか。
- ・『共』の意見が強いようだが、『協働』に関しては『共働』と色分けをはっきりさせる必要は今のところ無いということか。
- ・そうではなく、使い分けをしたら良いということ。産業振興などの場面で『共働』を使うと逆に混同するので、事業型の条例など方法論に関するものは『協働』が出てくる。

- ・今は基本理念や原則についての協議をしているから『協働』ではないと言っているのであって、個別な部分ではきちんと定義して使うべきものだと思う。
- ・広い意味で『共働』を使い、その中には従来の『協働』を含めるという考え方だが、豊田市の条例では『共働』を原則の1つとして謳っている。『協働』が無視されたものではない形になっている。
- ・豊田市の『共働』よりも、この会議での解釈の方が明確で上回っていると思う。
- ・精神論を謳う段階では『共働』で良いかもしれないが、実際に条例の細目的な部分を議論する際には『協働』も必ず検討するということにならないか。
- ・基本路線は『共』で良いのではないか。
- ・『共』の考え方も解かるので、使う場合には精神論ではなく、5W1Hを議論するとか、原則を固めることなどが大事ではないか。そういう固め方ができないのであれば、形の議論もしなければならない。少なくとも『協働』はきちんと理論付けができていて、行政にはそれを実行するための専門部署ができています。
- ・その話を持ち出すと、ここで審議している意味が無くなってしまいます。
- ・新しい議論も大切だが、従来の流れを尊重しないといけない。新しい議論だけで進めるということであれば、極端な話、現市政を否定することになる。
- ・今後、条例の中で自治区の設置を含めた行政機構のあり方自体を考えていかなければならない。そうすると、否定するのでも尊重しないのでもなく、改善していくための方法として論議していかなければならない。既得権益や抵抗勢力のような話で片付けられないので、基本理念を固めてから法律的で合理的に実現できるようにプログラミングすることが必要になる。
- ・この条例の目的には行財政改革も関わるわけで、何とか改善する方向で議論していくことが重要。
- ・理念の中では『共働』を使うことに決めないか。また、条文で『協働』を使う必要が出た場合には改めて協議することとしたいが。
- ・その場合、考え方として5W1Hを決めておかないと議論が元に戻ってしまう。
- ・『共働』は『協働』を包括する意味だと位置付けることがひとつ。その他に、例えば総合計画案の8Pに「自然と共生する安全・安心のまちづくり」とあるが、この「共生」という部分も包括する意味だということに大元を決めた方が、『協働』がこれだけ類似した内容なので、新しいものを作るけれど、提言書や総合計画案の内容との整合性は大事にしていくべき。
- ・提言書や総合計画案の内容は、決して違うことを言っているわけでない。『協働』の意味も2つあるというところでは、『共働』と市民相互の『協働』は、突き詰めれば、存在自体を尊重するからこそ、総合計画案でも3Pのような市民主体という表現があると思う。
- ・我々は、最高規範を作るうえで、その辺を丁寧に見ながら、言葉にはかなり慎重であるべきではないか。総合計画案や提言書をよく読んでうえで、包括する『共働』を使ったほうが良いのでは。
- ・他では、『きょう働』を考える時に『共働』と『協働』の使い方を議論していないのだと思う。この会議の議論は画期的。

- ・北見では『共働』が使われた例は無いのであれば、なおさら『協働』の中には『共働』の意味が込められているのではないかと思う。
- ・条例の性格上、どちらの言葉が良いかということでは『共働』が良いと思うが、そのためにも『共働』を使う場合には、今までの経緯や意味は無視できないものでは。
- ・『協働』はツールとして使われるものだと思うので、幅広くしない方が良いと思う。『共』の意味をそぎ落とした感じで使っていく形にした方が良いのでは。

(事務局)

- ・『協働』は今の辞典には載っていて一般的に使われているが、『共働』は「共働き」の意味でしか使われていない。造語なので、しっかりと位置付けをしなければ使えない。豊田市はしっかりと位置付けしている。これは条例なので、定義をして分かるようにしなければいけない。この会議では、どちらを使うにしても定義と表し方を決めてもらわないとならない。
- ・条例の優先性を考えると、先にできている総合計画も将来的には条例に基づいて整合性をとることが求められる。将来の行動規範となるものなので、広い範囲を網羅する『共働』をキーワードとして使うことが望ましいのでは。
- ・『共働』を考える時、豊田市の図のように考えれば良いのか。
- ・この会議では、豊田市の考えを全て網羅していて、それより進んだ考えではないか。

(事務局)

- ・豊田市の『共働』は、公益活動について言っていて、ここで話されている生活観は入っていない。共に生活してということでは、隣近所との付き合いがあるが、これは人間としての行動であると思う。そのこと「共に」に込めようとするなら、そのようなことを定義付けをしなければならぬと、話を聞いていて思った。
- ・それが包括する意味になるので、総合計画案3Pにある「新しい公共」8Pの「自然と共生する安全安心のまちづくり」が、ここで話してきた意味合いだと思う。「自然と共生する」は広くて、少し下ろしてきた隣近所は「新しい公共」として、ライフサイクルが多様化しても互いに認め合おうということで、北見市で使っているもので大事にしようとするものは、意識的に入れていくべき。
- ・新しい発想かもしれないが、総合計画などとバラバラではいけないのではないか。

(事務局)

- ・総合計画は法定のものであり、公益活動を主体としている。今議論されている生活までは入っていないので、『協働』の方が合っている。生活まで入っていくのなら『共働』になる。
- ・『共働』を定義しても、将来的に総合計画が『共働』でいくことにするかは分からない。総合計画が生活にまで踏み込むかどうか、おそらく踏み込まないのではないか。

- ・その辺も踏まえて『協働』を包括した形の『共働』を定義して、骨子をきちんと作らないといけない。
- ・この条例は生活を守るもので、どこの条例も最初に郷土愛などを求めているが、郷土愛が生まれるベースは身近なところから発展しなければならない。身近なものは隣近所の関係が上手くいってこそ郷土愛が生まれる。
- ・これまでの条例は、生活感情を一切無視して法律的な見地から作られている。市民生活を根に置いたなら、そこから発生する郷土愛をベースに作るのがベストではないか。
- ・それをベースに総合計画や都市計画がなされるべきで、身近な生活観なしでは政策は成り立たない。今までと違う視点でやっていると思う。他は御上から作っているような条例だが、この会議は違う視点からスタートしていると思う。
- ・都会に住む人は、都会に根を下ろすことを避けている。今、作ろうとしているのは北見に根を下ろして住みたい思わせること。
- ・条例も専門家が数名で作ったり、行政側が案を作って諮ったり、いろいろな作り方があるが、今回の場合は市民（素人）が集まって、まちやまちづくりに関する想いでやっているで時間が掛かっている。そこで出てきたのは、総合計画や都市計画とは違って、もっと生活そのものにまで広がっている。それを包括的に表すものとして採り当てたのが『共働』なのではないか。
- ・『共働』の前提には人間同士のつながり、自然との共生があり、そういう働く以前の部分をきちんと定義付けていくことで、これまで欠落していた部分もフォローできる。
- ・今までの議論を活かすためには、『共働』を定義することで、共に働くために必要なことは何かというようなことまで深まっていくという考え方で進めれば良いのではないか。
- ・「まちづくり」なのか「自治」なのかということにもなるが、これまでの話してきた中では、『協働』を含めた形の（仮称）まちづくり条例の案を目指すべきでは。

『きょう働』のまとめについて

- ・一旦まとめをしたい。どのような定義となるか。
- ・定義のまとめとしては、例えば、福岡市の「福岡市新基本計画」の目標では、人と人や人と自然のつながりという共生を前提にしているが、前提だけではなく最終目標にもなっている。そこを表現できれば位置付けとしては良いのかなと思う。
- ・北見市の場合、自然を大切にすることは大きなテーマであるが、人と人のつながり絶対的な前提で、さらに自然を大切にしていくということも目標とし、その目標を共有しながら共に汗して互いに助け合うといった用語を散りばめれば良いのではないか。

（事務局）

- ・『きょう働』のイメージは市民と行政が一緒にやろうという団体と団体だが、それが市民と市民といった小さい単位になっていく。先ほども言ったような隣同士でおかずの交換をすることが『きょう働』なのか。『きょう働』の単位は1なのか2なのか。家の前の掃除をしていて、街区全部を1人でやってしまおうという地域貢献的なものを『きょう働』というのか。

- ・掃いた場所は公共空間であり、地域を快適な環境にするということでは『共働』になるのではないかと。単純にプロジェクトを立ち上げてどうこうすることではなく、日常生活から生まれる行動を指すもの。
- ・市としては市民と行政の関係を上手くするために『協働』をイメージしていると思うが、その枠を超えたところまでいっている。市と市民だけではなく、市と営利目的の民間業者との関係もあり得る。
- ・事業などを目的とするのなら『協働』で間違いはないが、それだけでは市民生活は守れない状態。自治体は独立性を求められるとなった場合、『協働』ではまかないきれない状況。そういう点から先を見越して『共働』を謳っていこうということ。
- ・共有する空間や時間などを住民個々が認識できれば市民の意識レベルは上がる。そのためには『共』と定義できるのではないかと。

(事務局)

- ・事務局としても『共働』を否定するものではない。
- ・これまで3回、漢字の部分で議論してきたが、『協働』も『共働』も大体同じことを主張している。『協働』にも自発的な観点が無いとは言えない。漢字をどちらにするかという意見が分かれているが、正副座長が定義付けを示すまでの間はひらがなで『きょう働』ということを進めてはどうか。
- ・まとめるといふことであれば、『協働』は条例に関して言えば範囲が狭すぎるので、この条例では、裾野まで広がるような『共働』の方が合っている。
- ・市民スタンスから見ると『共働』で、まちの公益性、事業系というところからは『協働』となるのではないかと。
- ・漢字の話は意見が分かれているかもしれないが、他の部分は意思の統一感を感じた。
- ・条例そのものに対する考え方も輪郭が見えてきた感じもする。全体像が見えてきた。

(事務局 = 企画財政部長)

- ・『きょう働』だけでこれだけの意見がだされていることはありがたく、我々も『共働』という言葉は想定していなかった。
- ・これまでの北見は『協働』をメインに対応してきた事実がある。
- ・現時点では『共』『協』のどちらかを取り上げる、切るという判断はできない。この後、正副座長に任せて整理していくことになるが、『きょう働』という言葉も条例どう散りばめていくかということも課題である。
- ・今やるべきことは、一つひとつの語句を議論することも勿論だが、文案を作っていく中で『きょう働』がどういう表現になっていくかということも次の段階で考えていける。
- ・『共』『協』どちらが良いというのではなく、この議論を踏まえながら、新しい造語として行政の中でどのように考えていけるのかということも課題である。
- ・棚上げするのではないが、出された精神を活かしながら次の段階(自治・まちづくりなど)に進めて、正副座長で『きょう働』の考え方をまとめる形にさせていただきたい。

- ・新総合計画案の答申でも10年後を見た考え方が整理されている。10年後どういう形になっているかということも、この条例にも精神を入れていかなければならないと考えている。その辺も考えながら、今後検討していただきたい。

『きょう働』については

- ・理念的な検討の中では『共働』の精神であるべきとの意見が多数である。
- ・『共働』と『協働』の定義等については、正副座長において整理したものを骨子のような形で提示する。

次回について

- ・次回は、3月31日(月)午後3時から開催したい。
- ・議題は「(地方)自治」について進めていく。
- ・年度最後の会議なので、会議後に懇親会を開催する。